

お知らせ

◆県税納付の協力について

千葉県税は、市会計課・本納支所でも納付することができます。収納された金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご協力をお願いします。

取扱い県税は、自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税です。

お問い合わせは、
会計課(2階)
☎(20)1576、FAX(20)1609へ。

◆平成27年春の全国交通安全運動を実施

5月11日①～5月20日②／
交通事故ゼロを目指す日③
5月20日④／スローガン⑤
ルールむし しん号むしは
わるいむし

春の全国交通安全運動は、運動の重点目標として、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車安全利用五則の周知徹底③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶の4つを掲げ運動が展開

されます。

入学シーズンを過ぎて間もないこの時期は、子どもの交通事故の発生が予想されます。また、依然として高齢者が関係する事故が多発しています。一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

お問い合わせは、
生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

◆国民年金保険料の免除申請が2年1カ月さかのぼって申請可能に

国民年金保険料の免除申請は、平成26年4月に法律が改正され、申請時点から過去2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請ができるようになりました(学生納付特例も同様です)。

手続き先は、市役所国保年金課または年金事務所です。◎免除申請に必要なもの

- ・年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- ・印かん(朱肉を使うもの)
- ・その他(離職票・転入者は所得証明書など)

※免除申請が遅れると、万一

の際に障害年金などを受け取れない場合があります。

※学生であった期間は、学生納付特例に限られます。

※免除は前年所得や失業などの状況に基づき、日本年金機構が審査を行いますので、承認されない場合があります。

お問い合わせは、
国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆ミュージカル鑑賞会を実施

市では、優れた芸術文化の機会を提供し、市民文化の向上を図るため、芸術文化鑑賞会を実施しています。

開演日①6月23日②、③
6月26日④／開演時間⑤13時
／演目⑥『エリザベート』
／出演⑦花總まり・蘭乃はな(ダブルキャスト)、城田優、尾上松也ほか／行き先⑧帝国劇場(千代田区丸の内)／集合場所・時間⑨中央公民館前9時出発、18時帰着予定／募集定員⑩各32人(応募者多数の場合は抽選 市内在住・在勤者、初回の方優先)／参加費⑪9500円(A席・昼食別)／応募方法⑫往復はがきに希望日を⑬か⑭を選択⑮⑯のどちらでもよい」と記入してくださいのうえ、氏名・住所・電話番号・年齢を明記して5月13日⑰までに郵送(1枚で2人まで。1枚のはがきで2人申し込まれる場合は、必ず2人の氏名、住所などを明記してください。抽選の結果によって、ご希望にそえない場合がありますのでご了承ください)／申込先⑱〒297-8511 茂原市道表1番地 生涯学習課「ミュージカル鑑賞会係」まで。

お問い合わせは、
生涯学習課(9階)
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。

◆自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税の納期限は、6月1日①です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄の金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。

です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

お問い合わせは、
自動車税事務所
☎043(243)2721、
☎(22)1721、
茂原県税事務所

茂原県税事務所
☎0470(82)2214へ。

◆平成27年度障害者雇用支援月間ポスター原画募集

毎年、広く障害者雇用に関する理解と認識を深めるための啓発活動として、障害のある方を中心に、障害者雇用支援月間(9月)のポスターの原画となる絵画および写真を募集し、その作品をポスター化して、啓発行事等に活用します。

募集期間①6月12日②／作品のテーマ③絵画は「働くこと、または仕事に関係のある内容のもの」、写真は「障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したもの」

※プロ以外の方が対象
お問い合わせは、
千葉高齢・障害者雇用支援センター
☎043(204)2901へ。